

改元および 10 連休期間に関する各種お取り扱いについて

日ごろより第一生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新天皇のご即位にともなう改元、また、即位日の祝日化にともないまして、4月27日（土）から5月6日（月）の期間が 10 連休となりますので、弊社の各種お取り扱いにつきましてご案内いたします。

なお、現在、改元を名目にキャッシュカード等をだまし取ろうとする詐欺などが確認されています。当社従業員が第一生命カードを預かることや暗証番号を聞きだすことは絶対にありませんのでご注意ください。

1.各種窓口等の営業・休業の状況について

各種窓口等	営業・休業の状況
第一生命コンタクトセンター	営業日：4月27日（土）、4月28日（日）、5月2日（木） 受付時間：9：00-17：00
シニア専用フリーダイヤル	※4月29日（月）～5月1日（水）、5月3日（金）～5月6日（月）の期間は営業していません。
資料のご請求・保険のお見積り専用ダイヤル	営業日：4月27日（土） 受付時間：10：00-17：00 ※4月28日（日）～5月6日（月）の期間は営業していません。
告知専用フリーダイヤル	営業日：4月27日（土） 受付時間：9：00-17：00
確定拠出年金（DC）のお客さまお問い合わせ窓口	※4月28日（日）～5月6日（月）の期間は営業していません。
第一生命ほけんショップ	4月27日(土)～5月6日(月)の期間は営業していません。 ※以下のショップにつきましては、4月27日(土)のみ事前にご予約をいただいたお客さまについて受け付けております。 北海道地区：札幌駅前店 関東地区：日比谷本店・横浜駅前店・新宿店・池袋店・立川店・武蔵小杉店・大宮店・船橋店・町田駅前店・渋谷店 中部地区：名古屋駅前店 近畿地区：大阪駅前店 九州地区：福岡天神店 ※イオンモール岡山店につきましては4月27日(土)～5月6日(月)の期間、事前にご予約をいただいたお客さまについて受け付けております。 ※ご予約や店舗へのアクセスについては各ショップのサイトにてご確認ください。 (リンクはこちら)

各種窓口等	営業・休業の状況
団体保険のお客さまお問い合わせ窓口	4月27日（土）～5月6日（月）の期間は営業していません。
団体保険の保険金・給付金の請求・支払に関するお問い合わせ窓口	
団体信用生命保険 告知に関するお問い合わせ窓口	
確定給付企業年金（DB）、ドリーム年金に関するお問い合わせ窓口	
投信コールセンター	
生命保険信託相談ダイヤル	

2.よくあるご質問（Q&A）

①改元に関連するご質問（Q&A）

Q1：「平成」が記載されている帳票・書類はそのまま使用できますか。

- ・ 2019年5月以降「平成」の記載された帳票類はそのままご使用いただけます。
- ・ また、令和「元」年と記載する際には Q2 の要領で記載をお願いいたします。

Q2：「平成」が記載されている帳票・書類は訂正印が必要ですか。

- ・ 「平成」が記載されている帳票類もそのままご使用いただけますが、お客さまが新元号へ訂正される場合は、「平成」に二重線を引き、新元号のご記入をお願いいたします。訂正印は原則不要です。

（例）2019年6月1日の日付をご記入いただく場合：①平成 31年6月1日
“令和”
②平成 元年6月1日

Q3：新元号の反映した帳票・書類を改元後すぐに使用したい。

- ・ 新元号の反映した帳票類をご用意するまで一定のお時間をいただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

Q4：旧元号の将来の日（例：平成 32年3月31日）が表示された保険証券などの書類は有効ですか。

- ・ 旧元号が表示されていても有効となります。

②10連休に関連した各種お手続きに関するご質問（Q&A）

Q1：10連休にともない、保険の手続き関係に影響はないですか。

- ・ 連休となることにより、連休前後に受付が集中することで、通常よりもお手続きの完了にお時間をいただく場合がございます。
- ・ また、お送りするお客さまあての通知物や書類についても連休明けの送付となる場合がございます。

②10 連休に関連した各種お手続きに関するご質問 (Q&A)

Q2 : 4月27日から5月6日を支払日とする満期保険金・年金等の取扱いはどのようになりますか。

<金融機関口座への入金の場合>

- ・ 4月27日(土)～5月6日(月)を支払日とする年金・満期保険金等について、お手続き時にご指定いただいた口座でお受け取りいただく場合、ご指定の口座への入金は翌営業日である5月7日(火)となります。

<すえ置金のお引き出しの場合>

- ・ 4月27日(土)～5月6日(月)を支払日とする年金・満期保険金等を当社へすえ置きいただく場合、すえ置金のお引き出しは翌営業日の5月7日(火)以降となります。
- ・ なお、第一生命カードをお持ちのお客さまにおかれましては、コンビニATM等で4月27日(土)から5月2日(木)および5月6日(月)にお引き出しいただくことができます。

Q3 : 4月26日に請求書類を送付した保険金・給付金等はいつ頃支払われますか。

- ・ 10連休となることにより、4月26日(金)に投函していただいたご請求書類が当社に到着するのは5月7日(火)以降となります。また、連休前後にご請求書類の受付が集中する可能性が高く、通常よりもお時間をいただく場合がございます。
 - ・ なお、原則、請求に必要なすべての書類が当社に到着した日の翌営業日から数えて5営業日以内(※)にお支払いします。ただし、手続書類が不足している場合や、お支払いするために必要な事実の確認を行う場合などは、さらに日数を要します。
- (※) ご加入の商品によっては、5日以内にお支払いする旨、約款に定めています。

Q4 : 10連休直前に送付を依頼した保険金・給付金の請求書類は、いつ頃手元に到着しますか。

- ・ 10連休となることにより、当社からの発送が5月7日(火)以降になる可能性がございます。
- ・ 通常、到着まで1週間ほどお待ちいただいておりますが、配達状況によって前後いたします。

Q5 : 保険料の精算、配当金等について、4月27日から5月6日の間に振り込まれますか。

- ・ 連休期間中は振込みが行えないことから、5月7日(火)以降の振込みとなります。

Q6 : 【団体扱制度、団体保険、財形保険をご利用の法人のお客さま向け】保険料の入金、従業員等の異動連絡についてはどのような取扱いとなりますか。

<保険料の入金について>

- ・ 毎月月末にお払い込みいただいている法人のお客さまにおかれましては、4月26日(金)までに保険料のお払い込みをお願いいたします。
- ※払込期月内に保険料お払い込みがない場合、ご契約内容によってはご契約が失効する場合がございますので、ご留意ください。

<従業員さまの異動のご連絡について>

- ・ 4月、5月にご退職等の従業員さまの異動に関するご連絡につきましては、例月よりお早めのご連絡をお願いいたします。

以上